

袋井市総合体育館整備事業に関する意見書

平成28年5月
袋井市議会

はじめに

本特別委員会は、P F I手法による総合体育館整備及び、総合体育館整備を起点とした今後の地域スポーツ振興について調査・研究並びに政策提言を行うことを目的として設置され、委員会協議を重ねてきた。

とりわけ、本市にとって初めてとなるP F I手法導入については、11回に及ぶ委員会審査や先進市視察を重ねるなどして議論を進めてきた。こうした調査・研究を経て昨年11月30日、P F I手法導入に対する諸課題を整理し、基本提言として6項目、個別提言として総合体育館整備・運営事業実施方針及び要求水準書（案）など37項目の提言としてまとめ市長あて提出した。

また、P F I導入の可否判断の指針とすべく、これまで特別委員会で進めてきた様々な検討内容である、袋井市スポーツ協会のあり方やP F I事業者との整合性、V F Mの算定方法、資金調達の方法とV F Mへの反映、地元企業の参入確保、周辺道路のあり方、自由提案施設などについても委員会独自の検証・評価をするなかで課題の整理を試みた。

これらの結果、特別委員会として「P F I導入に対する考え方」について調査・研究した結果を取りまとめたので、「P F I導入の検証について」及び、スポーツ協会より市と市議会へ提出された「市行政に関する要望書」を添えて 意見書として提出する。

P F I導入に対する考え方

□本特別委員会の結論

本特別委員会としては当局の提案どおりP F I導入を了とする。
なお、検討内容や結果については下記のとおり。

検討内容

(1) 検証項目（別添資料参照）

- ア 第2回から第8回特別委員会で回答を求めた課題における当局の回答に対する特別委員会の評価
- イ 民生文教委員会の附帯決議における当局の回答に対する特別委員会の評価
- ウ 総合体育館基本計画の留意点における当局の回答に対する特別委員会の評価
- エ 政策提言書(平成27年11月30日提出)に対する当局回答に対する特別委員会の評価
- オ P F I導入検討調書のチェックポイントに対する特別委員会の評価

(2) 上記検証項目ごとの検証結果（詳細検証結果は別添資料参照）

- ア これまでに協議報告された案件をさらに深掘りして議論を重ねた結果、現時点における諸課題は概ね解決あるいは解決の方向性が示されたと評価する。

なお、P F I手法による総合体育館の供用開始時期である平成32年4月を遵守するための適切なスケジュール管理を行うこと。

イ 民生文教委員会における附帯決議(平成27年5月11日決議)については、特別委員会設置後、速やかに各項目における取組方針等が示されたことを評価するとともに、現時点における諸課題は概ね解決あるいは解決の方向性が示されたと評価する。

しかし、附帯決議の一つである「袋井市スポーツ協会による市民スポーツの振興に係るノウハウを活かすことができるよう十分協議を行い、その意向を反映するとともに役割を明確にすること」については、今後も引き続き整理が必要である。

また、「PFI方式採用の目的は、VFMの確保及び市民サービスの向上にある。民間事業者の創意工夫によって、これが確実に実施できるようにすること」については、今後、入札及びSPCによるため、現時点で特別委員会として判断できない。

ウ 基本計画の留意点については、本特別委員会としても課題として認識するとともに、総合体育館整備に関する提言書(平成27年11月30日提出)を市長あて提出した。

なお、この提言書を踏まえて平成28年1月8日に公表した実施方針及び要求水準書(案)には、提言書の各項目が概ね反映されており、今後については適正な評価に基づいた複数の応募事業者による選定を期待するものである。

また、留意点の一つである「袋井市スポーツ協会の関わりについて」は、今後も引き続き整理が必要である。

エ 個別提言(37項目)は概ね提言どおり実施方針及び要求水準書(案)に反映されており、この点については評価する。

しかし、基本提言(6項目)にある「袋井市スポーツ協会との関わりについて」のうち、「事業費や各事業を整理すること」については袋井市スポーツ協会の方針を踏まえ、関係する諸機関と協議した上で市としての今後の方針や位置づけを早急に示されたい。

オ 当局がPFI導入の拠り所としている「PFI導入検討調書」のチェックポイント(12項目)のうち、落札者が総合体育館基本構想及び総合体育館基本計画のコンセプトを踏まえて、市民ニーズを的確に捉えた自由提案事業や良質なサービスをいかに提供し、かつ導入可能性調査による面積や水準以上の機能を保ちつつVFMを最大限発揮することなどについては、債務負担行為の議決後に予定されている落札者の決定により結果が示されるものである。

したがって、現時点で検証した結果としては、これらを除く項目については方向性が見いだされており本特別委員会として了承している。

(3) VFMの正当性について

当初の議論において当局は、施設整備費の削減率は20%、VFMを13.72%とすることを市議会に提示してきた。その後、この削減率20%の数字は要求水準書を作成する際の心構えや決意を述べたものということで訂正され、削減率を10%程度とし、VFMの目標値は6.56%に減少させるとの方針が示された。さらに、最終案と

して、施設整備費の削減率は5%、VFMについては2.42%として提示された。これは入札参加者を確保し、かつ競争原理による落札率に期待するものであるが、このようなVFMの論理的操作で実質的コストダウンが図れるかは、入札の執行がされない限り現時点では当特別委員会として判断できない。

(4) 入札参加者不在の場合の対応について

万が一、入札参加者が不在により入札不調になった場合は、不調に陥った原因を速やかに分析究明すると同時に、従来方式による早急な建設を検討するなど、当該事業を急ぐべきである。

なお、現在、従来手法に変更した場合は供用開始が予定されている平成32年4月からさらに6ヶ月の遅延が見込まれている。市では、総合体育館をオリンピック開催に向けての誘致施設と位置づけていること、さらには、災害時の避難者の受入施設としての位置づけもされていることから、現下の震災等災害状況に鑑み、事業を遅滞させることなく当体育館整備を推進すべきである。

(5) スポーツ協会への対応について

特別委員会の設置目的の一つである、総合体育館を起点とした今後の地域スポーツの振興には、PFI導入によりSPCから提案される新たな事業により、これまでの袋井市にはなかった斬新、かつ自由な発想による事業提案を大いに期待するものである。

しかし、これまで袋井市のスポーツの振興を担ってきたスポーツ協会は、総合体育館の整備、及びその新たな運営を契機に大幅な変革を余儀なくされる事も事実である。当特別委員会では、附帯決議でも指摘されていた当該協会による市民スポーツの振興に係るノウハウを活かすことが出来るよう十分な協議を行い、その意向を反映するとともに、役割を明確にすべく様々な議論を重ねてきた。

とりわけ、この検証内容(2)のイ、ウ、エでも記載したとおり、袋井スポーツ協会の意向反映や役割の明確化は今後の地域スポーツ振興に欠くことの出来ないものであることから、平成29年度までに協議を終えるよう業務を遂行すること。

このことは、今後、特定事業の選定評価にあたり、事業期間を通じた市の財政負担額の軽減が低水準であることが判明した場合、一方の選定基準であるサービス水準の向上が期待出来なければPFI事業としての成功も見込めない。最重要取組事項として、PFI事業者、袋井市スポーツ協会、袋井市の三者が役割分担を明確化し、新たな相乗効果が生み出せる運営体制を切望することによるものである。

また、平成28年3月25日に袋井市スポーツ協会より、市及び市議会へ提出された、「市行政に関する要望書」はPFI導入に伴い、想定される問題や現状における諸課題を当該協会として整理したものであり、これら要望書については行政としても真摯に受け止め、当該協会と十分協議し、その意向反映や役割の明確化を早急に望むものである。

むすびに

平成27年6月市議会定例会より設置され約1年間、11回にわたって調査・研究を進めてきた当総合体育館整備事業特別委員会は、平成28年5月時点において「PFI導入を了とする」ということで取りまとめ、終了することにした。

今後、6月定例会における、PFI事業の債務負担行為の議決を皮切りに、同月の入札公告、8月の入札参加資格審査受付、11月の入札提案書類受付、12月の落札者決定、平成29年2月市議会定例会において事業契約締結の議決といった重要な事務執行が予定されているが、今回の意見書は、これらPFI事業の一連の事務執行の中間点で提出するものである。

これまで、PFI手法にはさまざまな問題があり特別委員会でも、多くの議論を重ねてきた。例えば、長期契約で、債務負担も長期化する。リスク分担の明確化など、財産管理に新たな視点が要求される。事務手続きが煩雑になる。また、ノウハウの蓄積がなく検討過程や手続きの過程で、建築など技術面や財産管理、契約、財政、法務、金融などの制度面で専門的知識を要する課題が多い。その上に、オリンピック特需をはじめ、東日本大震災や熊本・大分地震などの影響を受け建設業界では、資機材の高騰などの環境下におかれていることから、以前のような、VFMを期待できないという問題もある。

さらに、PFIでは肝とも言える、設計・建設だけでなく、維持管理や運営までをトータルで見ることによるコスト低減効果が、本市のようにスポーツ協会によって既に安価な人件費で運営されている実態では、運営に、これ以上のコスト低減を求める事には、難しい面がある。また、PFI導入で、スポーツ振興にこれまで以上の人員補強も求められることも考えられる。

こうした内容につき、特別委員会ではさまざまな議論を重ね、昨年11月には提言書としてまとめ市当局に対し提出したところである。また、PFI導入で当初想定したVFM効果は期待できなかったが、反面、当該手法の導入で、これまで袋井市になかった民間事業者によるあらたな自由提案や、財政多端な折、支出の平準化ができるなど、期待できる点も確認できた。さらには、特別委員会として、袋井市総合体育館整備・運営事業実施方針及び要求水準書（案）の審査を通し体育館の仕様等についても調査・研究できたことは成果と言える。

いずれにせよ、事務手続きや専門知識が求められる難解な当該事業をここまで進めてきた当局関係者の取組を労うとともに、今後予定されている入札の結果次第では、次なる整備手法を模索しなければならないといった課題も残されており、引き続き緊張感を持って事業にあたられることを要望したい。